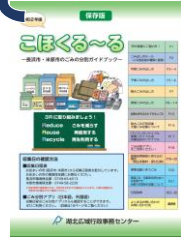


令和2年版家庭用こほくる～るの変更について

「令和2年版家庭用こほくる～る」におきまして、以下のとおり一部記載内容を変更しましたので、お知らせします。(追加・変更箇所は文字色を反転しています)



P19-20 直接処理施設に持ち込む場合(令和3年7月手数料改定)

1. 持込施設

発生元	ごみの種類	持ち込み施設
長浜地域 浅井地域 びわ地域 虎姫地域 湖北地域 高月地域 米原市	可燃ごみ、資源ごみ(古紙は除く) 可燃性粗大ごみ(布団・畳・カーペット等)	クリスタルプラザ 所在地:長浜市八幡中山町200 TEL:0749-62-7141
	不燃ごみ・粗大ごみ(自転車含む)	クリーンプラント 所在地:長浜市大依町1337 TEL:0749-74-3377
木の本地域 余呉地域 西浅井地域	可燃ごみ、資源ごみ(古紙は除く) 可燃性粗大ごみ(布団・畳・カーペット等)	クリスタルプラザ
	不燃ごみ・粗大ごみ(自転車含む)	伊香クリーンプラザ 所在地:長浜市西浅井町沓掛1313 TEL:0749-88-0088

2. 手数料

ごみの種類	一般家庭	事業所
可燃ごみ・可燃性粗大ごみ	80円/10kg	190円/10kg
資源ごみ(一部受付できないものがあります)	無料	190円/10kg
不燃ごみ・粗大ごみ(自転車含む)	80円/10kg	搬入不可

3. 受付日時

平日の午前8時30分～12時 午後1時～4時30分(土日祝休日と年末年始を除く)
※毎月第4日曜日は、直接持込の受け入れをしています(12月を除く)
変更または中止する場合は、センターホームページやごみ分別アプリでお知らせします。

4. 搬入時の持ち物

一般家庭の方
<input type="checkbox"/> 搬入申請書: 事前に記入のうえ、お持ち込みください。(様式はセンターホームページからダウンロードできます)
<input type="checkbox"/> 手数料: 搬入量に応じて手数料をお支払いください。(現金のみ)
<input type="checkbox"/> 本人確認書類: 運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど身分証明となるもの
<input type="checkbox"/> 発生元が分かる書類(本人確認書類と排出元住所が異なる場合のみ): 公共料金通知、郵便物など発生元の住所が分かるもの。
事業所の方
<input type="checkbox"/> 搬入申請書: 事前に記入のうえ、お持ち込みください。(様式はセンターホームページからダウンロードできます)
<input type="checkbox"/> 手数料: 搬入量に応じて手数料をお支払いください。(現金のみ)
<input type="checkbox"/> 排出事業所が分かる書類: 社員証、名刺、事業所宛て郵便物、免許証(個人事業主の場合)など
<input type="checkbox"/> 発生場所が分かる書類(草刈り業者など事業所住所とごみ発生場所が異なる場合のみ): 見積書・伝票など発生場所が分かる書類

※搬入申請書の事前記入にご協力をお願いします。

P22-30 分別一覧表

ページ	50音	品名	分別種類	注意事項
24	け	蛍光灯(ボール型)・蛍光管	資源ごみ (使用済み蛍光管)	割れたものは紙などに包み、安全措置をして不燃ごみに。 収集日は粗大ごみの日です。資源ごみの収集日では収集しません。
26	す	ストーブ	不燃ごみ	石油ストーブは粗大ごみに出してください。不燃ごみでは収集できません。
26	せ	精米機	粗大ごみ 不燃ごみ	小型の家庭用のものに限りです。 (20cm~30cm程度のもの)
29	む	むしろ	可燃性粗大ごみ	持ち込みは1日10枚までの受付になります。

全般 米原市担当課連絡先

米原市の庁舎統合に伴い、環境関係の担当課と連絡先が下記のとおりに変更になりました。

米原市 自治協働課

〒521-0012 米原市米原1016番地 TEL 0749-53-5112

ごみの出し方Q&A

迷いやすいごみの出し方についてお知らせします。

Q 使用済み蛍光管は資源ごみとして案内されていますが、資源ごみの収集日に収集されません。

A 使用済み蛍光管は資源ごみですが、収集日は粗大ごみの日になります。専用の回収容器に入れてください。直接施設に持ち込まれる際はクリスタルプラザ・伊香クリーンプラザに持ち込んでください。
資源ごみの収集日には収集しませんのでご注意ください。

Q シーツを古布に出したら、収集されませんでした。

A シーツであっても、キルティング生地のはリサイクルできないため、古布として収集することはできません。1m四方より小さいものは可燃ごみ、大きいものは粗大ごみに出してください。



▲キルティング生地

Q 掃除機やカメラなど家電製品のバッテリーは何ごみですか？

A 家電製品のバッテリーやモバイルバッテリーは使用済み乾電池類に出してください。車のバッテリーなど鉛蓄電池は販売店にご相談ください。



使用済み乾電池類が不燃ごみに混ざると、車両火災の原因になります。錆びていても使用済み乾電池類で出してください。